

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年 8月17日
【会社名】	株式会社有沢製作所
【英訳名】	Arisawa Mfg. Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 有沢 悠太
【本店の所在の場所】	新潟県上越市南本町 1丁目 5番 5号
【電話番号】	( 0 2 5 ) 5 2 4 局 5 1 2 4 番
【事務連絡者氏名】	総務部 統括 増村 弥
【最寄りの連絡場所】	新潟県上越市南本町 1丁目 5番 5号
【電話番号】	( 0 2 5 ) 5 2 4 局 5 1 2 4 番
【事務連絡者氏名】	総務部 統括 増村 弥
【縦覧に供する場所】	株式会社有沢製作所東京支店 ( 東京都台東区柳橋 2丁目12番 5号 ) 株式会社東京証券取引所 ( 東京都中央区日本橋兜町 2番 1号 )

## 1【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

平成30年6月28日付で金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づき、当社取締役に対してストック・オプションとして新株予約権を割当てることを決議したとして臨時報告書を提出しておりますが、発行価額の総額、新株予約権の行使に際して払い込むべき金額が平成30年8月16日に確定し、発行価額の総額が企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に定める金額を下回ったため、当該臨時報告書を取り下げるものであります。

## 2【訂正事項】

平成30年6月28日提出の当社取締役に対してストック・オプションとして新株予約権を割当てる臨時報告書を取り下げます。

以 上

(ご参考)

- ・平成30年8月16日に確定した発行価額の総額  
新株予約権の発行価額と行使に関して払い込むべき金額の合計額  
当社普通株式1株当たり1,272円  
新株予約権の発行数  
合計 750個(各新株予約権の目的となる当社普通株式の数100株)  
発行価額の総額  
95,400,000円(1,272円×750個×100株)
- ・臨時報告書を提出しなければならない場合として企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に定める金額  
発行価額の総額が100,000,000円以上

なお、平成30年6月28日に提出した当社取締役に対してストック・オプションとして新株予約権を割当てる臨時報告書は本臨時報告書の訂正報告書の提出により取り下げますが、当該新株予約権を会社法第236条、第238条及び第240条の規定並びに平成30年6月28日開催の取締役会の決議に基づき発行することに変更はございません。